

JIS

ゴムー溶剤抽出物の求め方（定量）

JIS K 6229 : 2015

(JRMA/JSA)

平成 27 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 龍 彦	東京理科大学
(委員)	今 井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大 石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	川 人 康	公益社団法人自動車技術会
	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会
	斉 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高 津 章 子	独立行政法人産業技術総合研究所
	高 橋 俊 哉	一般社団法人日本塗料工業会
	田 和 健 次	石油連盟
	中 島 眞 理	株式会社ブリヂストン
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 直 樹	拓殖大学
	松 村 収	独立行政法人住宅金融支援機構
	森 川 淳 子	東京工業大学
	山 崎 初 美	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 10.3.20 改正：平成 27.3.20

官 報 公 示：平成 27.3.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 田中 龍彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 原理	2
4 試薬	2
5 器具・装置	3
6 試験片の調製	5
7 手順	6
8 結果の表示	8
9 精度	9
10 試験報告書	9
附属書 A (参考) 適用ゴム及び推奨溶剤一覧	11
附属書 B (参考) 精度	14
附属書 C (参考) 原料ゴム及び溶剤の組合せ (EPDM 及び 2-ブタノン) に関する 最小抽出回数決定例	18
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	20
解 説	24

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本ゴム工業会（JRMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS K 6229:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

ゴム—溶剤抽出物の求め方（定量）

Rubber—Determination of solvent extract

序文

この規格は、2011年に第4版として発行されたISO 1407を基とし、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JAに示す。

1 適用範囲

この規格は、原料ゴム、未加硫配合ゴム、加硫配合ゴム及び熱可塑性エラストマーの溶剤抽出分の次の四つの求め方（定量）について規定する。これらのうち、C法及びD法の二つは、原料ゴムだけに適用する。

- **A法** 試験片を適切な溶剤でソックスレー抽出する。抽出液から溶剤を留去し抽出量を求める。
- **B法** 試験片を適切な溶剤でソックスレー抽出する。試験片から溶剤を除去し、抽出前後の試験片の質量差から抽出量を求める。
- **C法** 試験片を適切な溶剤で還流抽出する。試験片から溶剤を除去し、抽出前後の試験片の質量差から抽出量を求める。
- **D法** 試験片を金網布などで固定し、適切な溶剤でソックスレー抽出する。試験片から溶剤を除去し、抽出前後の試験片の質量差から抽出量を求める。

この規格に規定する試験方法として推奨できるゴムの種類を、附属書Aに示す。

注記1 試験法の違いによって、必ずしも同じ結果は得られない。さらに、試験片の調製方法又は使用する溶剤の種類によっても、必ずしも同じ結果は得られない。

注記2 C法は、A法及びB法よりも迅速に結果が得られる。一般にA法及びB法に比べ、低めの結果が出る傾向にある。

注記3 B法、C法及びD法は、抽出操作によって試験片の形がくずれる場合には適用が難しい。

注記4 C法及びD法は、通常原料ゴムの生産管理を目的に使用される。

注記5 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 1407:2011, Rubber—Determination of solvent extract (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

警告 この規格の利用者は、通常の実験室での作業に精通していることを前提とする。この規格は、その使用に関連して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において、安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。